

第7回明石市障害者の差別の解消を支援する地域づくり協議会

場所 明石市議会棟第2委員会室

日時 平成29年11月7日(火) 午後2時～4時

1 開会挨拶

2 資料説明

3 平成29年度障害者差別相談事例の報告【参考資料】

○相談概要

ろう者夫婦が、手話通訳者と一緒にフォークリフト技能講習を受講するため、自動車教習所に申し込みに行った。ところが、手話通訳者と一緒に講習を受けると危険だ、という理由で難色を示された。

兵庫県労働局にも相談したが、「県下でフォークリフト技能講習を実施しているすべての自動車教習所に聞いてみたが、ろう者の講習ができるところはなかった」との回答だった。どうすればよいか。

○対応

市が自動車教習所に連絡して経過の確認と調整を行った。その後、自動車教習所が改めて兵庫県労働局と相談し、手話通訳者同伴でのフォークリフト運転技能講習の受講は可能であるとの見解が示された。手話通訳者を伴ったフォークリフト技能講習受講について、全社に向けて通知した。相談者は、その後無事に講習を修了された。

相談者：教習所へ受講を申し込むと安全面に配慮できないのでと断られた。4月から差別解消法もスタートしているのに合理的配慮がなされず、閉鎖的で差別されているように感じた。兵庫労働局に相談したり明石市の議員に相談して福祉総務課へ繋いでもらったりして、教習所とも話し合いがもたれ、手話通訳者同伴で受講が認められた。学科もモニターを準備してくださる等の配慮があり実技ともに手話通訳付きで受講できた。皆さんのおかげで資格取得できて感謝している。私だけでなく他のろう者、障害者にも普及していけば良いと思う。

4 事業者の障害理解研修実施報告【資料1】

資料に基づき神姫バス(株)における研修、明石地区タクシー協会における研修内容について報告。

【明石地区バス協会会長】

日頃から地域の足として気軽に利用していただきたいと思っている。特に障害者の方にはどんどん外出して社会参加していただきたい。その際にバスの利用も多いと思う。また運転手教育のことも考えて今回研修をさせていただいた。運転手からも手助けしたいが方法がわからないという声もある。特に体に触れるという場面でとても敏感になっている。どのような対応が望ましいのかということについても専門の先生に指導していただき色々勉強になった。まずは相手の気持ちを考えることが大切であることを学んだ。また周りの乗客の方のことも考えて対応することも大事である。今回は

実体験を通して知識も深められて良かった。

【明石市視覚障害者福祉協会】

お釣りの渡し方について、一度に渡されるとお札の区別がつかず、困ることがあるので気をつけていただきたい。乗車中に信号があるとか右折、左折、もうすぐ到着するという情報をいただけたらありがたいです。全盲の方は特にそうです。タクシー会社の方はよく考えられていると思ったのは、トレイにお金を載せて支払ったり、お釣りを受取るようにしたりしてくれたことです。狭い車内なのでとても助かります。

5 ユニバーサルデザイン2020行動計画について【参考資料】

内閣官房 東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局より、参考資料に基づき説明

以上